

議案第144号

平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業
特別会計補正予算（第1号）

平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金		12,665	20,773	33,438
	1 繰越金	12,665	20,773	33,438
歳 入	合 計	47,000	20,773	67,773

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費		47,000	20,773	67,773
	1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費	47,000	20,773	67,773
歳 出	合 計	47,000	20,773	67,773